

医政第131号
令和5年（2023年）5月19日

熊本市保健所長 様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長
（ 公 印 省 略 ）

新型コロナウイルス感染症の5類への位置づけ変更に伴う新型コロナウイルス感染症陽性妊婦への対応について（通知）

平素から新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このことについて、本年4月17日に開催された「熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」における意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症陽性妊婦に対する入院調整について、令和5年（2023年）5月2日付け医政第88号「新型コロナウイルス感染症の5類への位置づけ変更に伴う新型コロナウイルス感染症対策熊本県調整本部の対応について」のとおり、5類移行後の移行期間は、原則、自圏域又はかかりつけ医等での病診・病病連携により行い、入院調整が困難な事例については、専門家による相談体制を維持し、支援する方針となりました。

これに伴い、別添の「陽性妊婦の対応方針（令和4年8月12日現在）」については、廃止することとしましたので併せてお知らせします。

なお、本通知については、新型コロナウイルス感染症受入病院及び県内分娩取扱医療機関等に対して、別途、通知しておりますことを申し添えます。

【問合せ先】

〒862-8570（住所記載省略できます。）

医療政策課医療連携班

担当：守谷、中村

TEL：096-333-2246（直通）

FAX：096-385-1754

E-Mail：nakamura-d@pref.kumamoto.lg.jp